

# 令和7年度 静岡県分野調整事業協議会 概要

## 1 開催日

令和8年1月26日(月) 午後13時30分~15時10分

## 2 会場

静岡生衛会館2階 第1研修室

## 3 参加者(業界代表の吉川委員(公衆浴場)は欠席)

9名【学識】大坪委員、大石委員、大谷委員、【消費者】松浦委員、平松委員、  
【業界】久保田委員、小川委員、【事業活動】増田委員、寫本委員

※オブザーバー 静岡県庁衛生課 佐野課長代理

## 4 議事概要(要旨)

### (1) 久保田指導センター理事長挨拶

- ・本協議会は大企業等が県内に進出し地元生衛業者に影響を及ぼすことで紛争等が生じた場合などに相談、調整等を行うもの。近年では全国的に見ても調整事案の発生はなく、静岡県内でも過去に調整事案が発生したことはない。
- ・一方、関係事案が発生した際に速やかに対応できるよう、毎年、生衛業に関する課題や状況等を情報提供。今回もホテル旅館に関する説明の後に意見交換する。

### (2) 大坪会長挨拶

- ・県東部のファルマバレー関係の相談役をやっているが、企業誘致の可否で税金に数百億の影響が出ると聞いた。産業界が頑張らないと豊かにならない。調整事案が出るくらい元気にならないといけない。

### (3) 静岡県内の生衛業界等の説明・講話(県ホテル旅館生衛組合 小川専務理事)

- ・令和6年1月1日の能登半島地震での和倉温泉「加賀屋」の対応を検証し、本県ホテル旅館業界が教訓とすべき事項等を講演。

### (4) 委員からの主な意見等

- ・ホテル旅館のBCP(事業継続計画)を策定することが重要。宿泊客に被害が出た時の損害賠償も莫大。地震保険の費用も高額。
- ・被災時のトイレ事情は大事。女性はトイレを我慢して不調になる人が多いと聞く。
- ・スチロールトイレ1基8,000円だがダンボールトイレは安価。個々の備えが必要。
- ・県内の宿泊施設で延床2,000㎡以上は耐震診断が必須。熊本地震では震度7が2回発生し、2回目の地震で建物が損壊。
- ・静岡県の耐震基準は全国平均より1.2倍と厳しく建築費も25%増となる。50年前の東海地震説から備えが進んだが、地震保険は割増しで企業誘致も進まなかった。政府被災想定地域外での能登や熊本、北海道で発災し、信頼性が揺らぐ。
- ・磐田の産業大スポーツアリーナは避難所仕様でトイレが多く備蓄スペースもある。
- ・福島のスパリゾートハワイアンは、3.11大震災での住民への半年間宿泊場所提供を契機に、多くの地域住民が株主となった。地域還元の好事例。
- ・企業の存続は地域が必要とするか否かで、企業城下町が全国に多数ある。

## 分野調整事業協議会委員 名簿

(委嘱期間 令和5年4月1日から令和8年3月31日)

区 分	氏 名	所 属
学識経験者	大坪 檀	静岡産業大学 特別教授
	大石 育三	(一社)静岡県中小企業診断士協会 顧問
	大谷 裕紀	静岡県中小企業団体中央会 事務局長
消費者代表	松浦 セツ子	静岡県消費者団体連盟 理事
	平松 節子	静岡県生活学校連絡協議会 会長
業 界 代 表	久保田 隆	静岡県料理業生活衛生同業組合 理事長
	小川 潮	静岡県社交飲食業生活衛生同業組合 理事長
	吉川 隆之	静岡県公衆浴場業生活衛生同業組合 理事長
事業活動 調整員	増田 徳好	(一社)静岡県中小企業診断士協会 顧問
	寫本 壽信	元 静岡県生活衛生営業指導センター専務理事